令和4年度 宇治市特別職報酬等審議会 (第2回)

令和4年10月17日(月)

13時30分~

場所: 宇治市役所本庁 6階602会議室

議事次第

- 1 今後の審議予定について
- 2 審議等
- (1) 資料説明等について
- (2) 答申の方向性について
- 3 その他

裏面[配布資料一覧]

[配布資料一覧]

議事次第

- 資料1 今後の審議予定
- 資料2-1 特別職の報酬等について(減額前)
- 資料 2-2 宇治市公共施設等に関する計画
- 資料 2-3 お茶と宇治のまち歴史公園の利用状況
- 資料3 その他 参考資料

令和4年10月17日

令和4年度 審議実績・今後の予定

回次・開催(予定)日	主な審議内容
第1回 令和4年9月6日(火)	・本市の財政状況等令和4年度予算のポイント令和3年度普通会計決算概要・人事院勧告について・他団体との比較状況について・一般職の給与の状況について
第2回 令和4年10月17日(月)	・他団体との比較状況(減額前) ・公共施設等の方向性について ・答申の方向性について
第3回 令和4年11月14日(月)	・京都府人事委員会勧告について・答申案について
答申 令和4年11月中下旬	

特別職の報酬等について (類似団体・府内各市の状況)

府内の各市の状況(特別職の給料月額・期末手当・年収・退職手当・任期内収入)

				給料	料月額	(円)			期末	手当	地域	年	収(千円	9)	退聙	₹手当(∃	千円)	任	期内	内収入(千	-円)	•順位	
	市	本貝	川の給料.	月額	減額	減額措置	[反映後の	給料月額	支給	711 71 T	手当	市長	副市長	教育長	市長	副市長	数苔트	市長(4)	年)	副市長(4	1年)	数容星(3	3年)
		市長	副市長	教育長	措置	市長	副市長	教育長	月数	(%)	(%)	אַ וווי	אַ יוינש	教育	עווו 🗷	אַ יוינש	教 月文	۳۰ کر را ۱	+/	画川文(4	+-+-/	教育文 (3) + /
1	宇治市	1,075,000	895,000	785,000	有				3.25	30	0.0	17,442	14,521	12,737	16,770	10,024	5,299	86,538	4	68,108	2	43,510	1
2	京都市	1,390,000	1,100,000	573,100	有				3.25(4.3 0)※1	45(43)	10.0	25,440	20,133	11,385	34,027	20,803	6,353	135,787	1	101,335	1	40,508	5
3	福知山市	935,000	760,000	685,000	_				3.25	15	0.0	14,715	11,961	10,780	15,259	8,026	4,439	74,119	11	55,870	11	36,779	11
4	舞鶴市	949,000	781,000	688,000	-				3.25	15	0.0	14,935	12,291	10,827	20,878	11,465	6,254	80,618	7	60,629	6	38,735	9
5	綾部市	880,000	720,000	640,000	-			/	3.25	15	0.0	13,849	11,331	10,072	18,656	9,072	5,184	74,052	12	54,396	12	35,400	13
6	宮津市	900,000	730,000	660,000	有		,		3.25	15	0.0	14,164	11,488	10,387	15,264	7,358	4,277	71,920	13	53,310	13	35,438	12
7	亀岡市	985,000	787,000	694,000	-				3.25	15	6.0	16,432	13,129	11,577	21,670	10,231	5,830	87,398	2	62,747	4	40,561	4
8	城陽市	946,000	780,000	701,000	_				3.25	15	3.0	15,334	12,644	11,363	20,055	9,828	5,678	81,391	6	60,404	7	39,767	6
9	向日市	874,000	722,000	651,000	_				3.25	30	6.0	15,031	12,417	11,196	18,529	9,097	5,273	78,653	9	58,765	9	38,861	8
10	長岡京市	930,000	770,000	686,000	有		/		3.25	15	12.0	16,392	13,572	12,091	21,638	10,450	5,985	87,206	3	64,738	3	42,258	2
11	八幡市	848,700	721,300	654,700	_		/		3.25	15	6.0	14,158	12,033	10,922	18,671	9,377	5,499	75,303	10	57,509	10	38,265	10
12	京田辺市	875,000	730,000	680,000	_	/			3.80	15	10.0	15,756	13,145	12,245	18,550	9,198	5,508	81,574	5	61,778	5	42,243	3
13	京丹後市	863,000	697,000	628,000	有				3.25	15	0.0	13,581	10,969	9,883	16,466	8,343	4,832	70,790	14	52,219	14	34,481	14
14	南丹市	736,000	647,800	579,200	_				3.25	15	0.0	11,583	10,195	9,115	15,603	8,162	4,692	61,935	15	48,942	15	32,037	15
15	木津川市	880,000	730,000	660,000	-				3.25	35	6.0	15,286	12,681	11,465	18,656	9,198	5,346	79,800	8	59,922	8	39,741	7
	平均	937,780	771,407	664,333	_				3.29	20	4	15,607	12,834	11,070	19,379	10,042	5,363	81,806	-	61,378	-	38,572	-
京都	『市除く平均	905,479	747,936	670,850	_	/			3.29	19	4	14,904	12,313	11,047	18,333	9,274	5,293	77,950	-	58,524	-	38,434	_

^{※1…}市長・副市長(3.25月)、教育長(4.3月)

府内の各市の状況(特別職の給料月額・期末手当・年収・退職手当・任期内収入)

				給料	月額	(円)			期末	手当	地域	年	収(千円	月)	退鵈	手当(干	千円)	任	期内	内収入(千	円)	•順位	
	市	本則	の給料.	月額	減額	減額措置	反映後の	給料月額	支給	加算率	手当	市長	副市長	教育長	市長	副市長	教育具	市長(4:	年)	副市長(4	(年)	教育長(5	3年)
		市長	副市長	教育長	措置	市長	副市長	教育長	月数	(%)	(%)	A th	אַ יויניש	扒月民	A th	אַ יוינּש	扒月以	٠٣٠) <u>کر دار</u>	' /	ר) אַ נוונּש	+)	双月及 (,4,
1	宇治市	1,075,000	895,000	785,000	有	967,500	823,400	730,050	3.25	30	0.0	16,152	13,662	12,077	16,770	10,024	5,299	81,378	6	64,672	2	41,530	2
2	京都市	1,390,000	1,100,000	573,100	有	973,000	935,000	538,714	3.25(4.3 0)※1	45(43)	10.0	17,808	17,113	10,972	34,027	20,803	6,353	105,259	1	89,255	1	39,269	7
3	福知山市	935,000	760,000	685,000	_	935,000	760,000	685,000	3.25	15	0.0	14,715	11,961	10,780	15,259	8,026	4,439	74,119	11	55,870	11	36,779	11
4	舞鶴市	949,000	781,000	688,000	_	949,000	781,000	688,000	3.25	15	0.0	14,935	12,291	10,827	20,878	11,465	6,254	80,618	7	60,629	6	38,735	9
5	綾部市	880,000	720,000	640,000	_	880,000	720,000	640,000	3.25	15	0.0	13,849	11,331	10,072	18,656	9,072	5,184	74,052	12	54,396	12	35,400	12
6	宮津市	900,000	730,000	660,000	有	720,000	584,000	528,000	3.25	15	0.0	12,004	9,736	8,803	15,264	7,358	4,277	63,280	14	46,302	15	30,686	15
7	亀岡市	985,000	787,000	694,000	_	985,000	787,000	694,000	3.25	15	6.0	16,432	13,129	11,577	19,503	9,208	5,363	85,231	3	61,724	5	40,094	4
8	城陽市	946,000	780,000	701,000	_	946,000	780,000	701,000	3.25	15	3.0	15,334	12,644	11,363	20,055	9,828	5,678	81,391	5	60,404	7	39,767	5
9	向日市	874,000	722,000	651,000	-	874,000	722,000	651,000	3.25	30	6.0	15,031	12,417	11,196	18,529	9,097	5,273	78,653	9	58,765	9	38,861	8
10	長岡京市	930,000	770,000	686,000	有	901,600	746,400	665,000	3.25	15	12.0	16,010	13,255	11,809	21,638	10,450	5,985	85,678	2	63,470	3	41,412	3
11	八幡市	848,700	721,300	654,700	-	848,700	721,300	654,700	3.25	15	6.0	14,158	12,033	10,922	18,671	9,377	5,499	75,303	10	57,509	10	38,265	10
12	京田辺市	875,000	730,000	680,000	_	875,000	730,000	680,000	3.80	15	10.0	15,756	13,145	12,245	18,550	9,198	5,508	81,574	4	61,778	4	42,243	1
13	京丹後市	863,000	697,000	628,000	有	776,700	662,150	596,600	3.25	15	0.0	12,223	10,421	9,389	16,466	8,343	4,832	65,358	13	50,027	13	32,999	13
14	南丹市	736,000	647,800	579,200	_	736,000	647,800	579,200	3.25	15	0.0	11,583	10,195	9,115	15,603	8,162	4,692	61,935	15	48,942	14	32,037	14
15	木津川市	880,000	730,000	660,000	_	880,000	730,000	660,000	3.25	35	6.0	15,286	12,681	11,465	18,656	9,198	5,346	79,800	8	59,922	8	39,741	6
	平均	937,780	771,407	664,333	_	883,167	742,003	646,084	3.29	20	4	14,752	12,401	10,841	19,235	9,974	5,332	78,242	-	59,578	-	37,855	-
京都	『市除く平均	905,479	747,936	670,850	_	876,750	728,218	653,754	3.29	19	4	14,533	12,064	10,831	18,178	9,200	5,259	76,312	-	57,458	_	37,754	-

^{※1…}市長・副市長(3.25月)、教育長(4.3月)

府内の各市の状況(議員の報酬月額・期末手当・年収・任期内収入)

		議員				報酬月	額(円	1)			期末	手当	年	収(千円	3)	退職	战手当(千	一円)		任期	为収入(-	千円)	·順位	
	市	条例		本具	則の報酬月	額	減額	減額措置	[反映後の	報酬月額	支給	加算	- * =	미국트	- ¥ □	- * =	교육 E	- * -	-¥ F	-	=1-¥	_	-¥ =	_
		定数	実数	議長	副議長	議員	措置	議長	副議長	議員	月数	率 (%)	議長	副議長	議員	議長	副議長	議員	議县	₹	副議	反	議員	Į
1	宇治市	28	28	635,000	585,000	535,000	-			/	3.25	30	10,303	9,492	8,680	-	-	-	41,212	2	37,968	2	34,720	2
2	京都市	67	67	1,120,000	1,030,000	960,000	有				3.25	45	18,718	17,214	16,044	-	-	-	74,872	1	68,856	1	64,176	1
3	福知山市	24	24	495,000	440,000	410,000	1				3.25	15	7,790	6,925	6,452	-	-	-	31,160	9	27,700	8	25,808	8
4	舞鶴市	26	26	570,000	480,000	440,000	ı				3.25	15	8,970	7,554	6,925	-	-	-	35,880	3	30,216	7	27,700	6
5	綾部市	18	18	450,000	400,000	365,000	-			/	3.25	15	7,082	6,295	5,744	-	-	-	28,328	13	25,180	12	22,976	12
6	宮津市	14	13	430,000	370,000	350,000	1		,	/	3.25	15	6,767	5,823	5,508	-	-	-	27,068	14	23,292	15	22,032	14
7	亀岡市	24	24	560,000	490,000	440,000	-				3.25	15	8,813	7,711	6,925	-	-	-	35,252	4	30,844	5	27,700	6
8	城陽市	20	20	560,000	495,000	445,000	-				3.25	15	8,813	7,790	7,003	-	-	-	35,252	4	31,160	4	28,012	5
9	向日市	20	20	475,000	440,000	400,000	ı				3.25	15	7,475	6,925	6,295	-	-	-	29,900	10	27,700	8	25,180	9
10	長岡京市	22	22	520,000	490,000	450,000	1				3.25	15	8,184	7,711	7,082	_	-	_	32,736	7	30,844	5	28,328	4
11	八幡市	21	21	550,000	500,000	470,000	-		/		3.25	15	8,656	7,869	7,397	-	-	-	34,624	6	31,476	3	29,588	3
12	京田辺市	20	20	515,000	430,000	400,000	1	/	/		3.25	15	8,105	6,767	6,295	-	-	-	32,420	8	27,068	10	25,180	9
13	京丹後市	20	20	430,000	380,000	360,000	1				3.25	15	6,767	5,980	5,666	_	-	_	27,068	14	23,920	13	22,664	13
14	南丹市	20	20	470,000	415,000	380,000	_				3.25	15	7,397	6,531	5,980	-	-	_	29,588	11	26,124	11	23,920	11
15	木津川市	20	20	470,000	380,000	350,000	-				3.25	15	7,397	5,980	5,508	ı	-	-	29,588	11	23,920	13	22,032	14
	平均	24	24	550,000	488,333	450,333	-				3.25	18	8,749	7,771	7,167	ı	_	-	34,997	-	31,085	_	28,668	_
京者	『市除く平均	21	21	509,286	449,643	413,929	ı				3.25	16	8,037	7,097	6,533	_	_	_	32,148	_	28,387	-	26,131	-

府内の各市の状況(議員の報酬月額・期末手当・年収・任期内収入)

		議員				報酬月	額(円])			期末	手当	年	収(千円])	退職	战手当(千	円)		任期	为収入(=	千円)	•順位	
	市	条例	実数	本具	則の報酬月	額	減額	減額措置	反映後の	報酬月額	支給	加算	 ## E	미瑳트	業品	¥E	미譯ㅌ	詳昌	=¥ E	=	副議	E	議員	2
		定数	夫奴	議長	副議長	議員	措置	議長	副議長	議員	月数	率 (%)	議長	副議長	議員	議長	副議長	議員	議長	₹	田山我:	反	武 兵	ī
1	宇治市	28	28	635,000	585,000	535,000	-	635,000	585,000	535,000	3.25	30	10,303	9,492	8,680	-	-	-	41,212	2	37,968	2	34,720	2
2	京都市	67	67	1,120,000	1,030,000	960,000	有	952,000	875,500	816,000	3.25	45	16,702	15,360	14,316	-	-	-	66,808	1	61,440	1	57,264	1
3	福知山市	24	24	495,000	440,000	410,000	ı	495,000	440,000	410,000	3.25	15	7,790	6,925	6,452	-	-	_	31,160	9	27,700	8	25,808	8
4	舞鶴市	26	26	570,000	480,000	440,000	-	570,000	480,000	440,000	3.25	15	8,970	7,554	6,925	-	-	-	35,880	3	30,216	7	27,700	6
5	綾部市	18	18	450,000	400,000	365,000	l	450,000	400,000	365,000	3.25	15	7,082	6,295	5,744	-	_	-	28,328	13	25,180	12	22,976	12
6	宮津市	14	13	430,000	370,000	350,000	I	430,000	370,000	350,000	3.25	15	6,767	5,823	5,508	-	_	-	27,068	14	23,292	15	22,032	14
7	亀岡市	24	24	560,000	490,000	440,000	l	560,000	490,000	440,000	3.25	15	8,813	7,711	6,925	-	_	-	35,252	4	30,844	5	27,700	6
8	城陽市	20	20	560,000	495,000	445,000	l	560,000	495,000	445,000	3.25	15	8,813	7,790	7,003	-	_	-	35,252	4	31,160	4	28,012	5
9	向日市	20	20	475,000	440,000	400,000	ı	475,000	440,000	400,000	3.25	15	7,475	6,925	6,295	-	_	-	29,900	10	27,700	8	25,180	9
10	長岡京市	22	22	520,000	490,000	450,000	-	520,000	490,000	450,000	3.25	15	8,184	7,711	7,082	-	-	-	32,736	7	30,844	5	28,328	4
11	八幡市	21	21	550,000	500,000	470,000	-	550,000	500,000	470,000	3.25	15	8,656	7,869	7,397	_	_	-	34,624	6	31,476	3	29,588	3
12	京田辺市	20	20	515,000	430,000	400,000	-	515,000	430,000	400,000	3.25	15	8,105	6,767	6,295	-	-	-	32,420	8	27,068	10	25,180	9
13	京丹後市	20	20	430,000	380,000	360,000	-	430,000	380,000	360,000	3.25	15	6,767	5,980	5,666	-	-	-	27,068	14	23,920	13	22,664	13
14	南丹市	20	20	470,000	415,000	380,000	ı	470,000	415,000	380,000	3.25	15	7,397	6,531	5,980	-	-	-	29,588	11	26,124	11	23,920	11
15	木津川市	20	20	470,000	380,000	350,000	_	470,000	380,000	350,000	3.25	15	7,397	5,980	5,508	-	-	-	29,588	11	23,920	13	22,032	14
	平均	24	24	550,000	488,333	450,333	-	538,800	478,033	440,733	3.25	18	8,615	7,648	7,052	-	_	-	34,459	-	30,590	_	28,207	-
京者	『市除く平均	21	21	509,286	449,643	413,929	-	509,286	449,643	413,929	3.25	16	8,037	7,097	6,533	-	-	-	32,148	-	28,387	_	26,131	-

減額前

順		市長			市長			市長		順
位		年収(万円)	退	職手当(万円	3)	任期4	年総収入(万円)	位
1	千葉県	市川市	1,973.2	三重県	津市	2,983.2	三重県	津市	10,739.5	1
2	千葉県	松戸市	1,957.1	山口県	山口市	2,566.1	千葉県	松戸市	10,197.4	2
3	三重県	津市	1,939.1	徳島県	徳島市	2,525.3	千葉県	市川市	10,087.2	3
4	千葉県	浦安市	1,921.9	千葉県	松戸市	2,368.8	徳島県	徳島市	9,582.2	4
5	神奈川県	藤沢市	1,904.2	千葉県	市川市	2,194.6	兵庫県	伊丹市	9,573.7	5
6	兵庫県	伊丹市	1,896.1	千葉県	野田市	2,099.5	千葉県	浦安市	9,367.7	6
7	東京都	府中市	1,872.7	千葉県	習志野市	2,052.0	兵庫県	川西市	9,274.0	7
8	兵庫県	川西市	1,847.1	大阪府	和泉市	2,043.4	神奈川県	藤沢市	9,251.3	8
9	東京都	町田市	1,838.0	兵庫県	伊丹市	1,989.1	山口県	山口市	9,248.6	9
10	大阪府	和泉市	1,800.8	北海道	釧路市	1,936.3	大阪府	和泉市	9,246.4	10
11	東京都	立川市	1,780.1	兵庫県	川西市	1,885.4	東京都	府中市	9,002.9	11
12	徳島県	徳島市	1,764.2	北海道	苫小牧市	1,881.6	北海道	釧路市	8,855.3	12
13	千葉県	佐倉市	1,755.3	山口県	宇部市	1,880.0	東京都	町田市	8,798.0	13
14	京都府	宇治市	1,744.2	埼玉県	久喜市	1,848.9	千葉県	野田市	8,748.0	14
15	北海道	釧路市	1,729.7	埼玉県	新座市	1,773.6	京都府	宇治市	8,653.7	15
16	東京都	小平市	1,719.9	千葉県	浦安市	1,680.0	千葉県	佐倉市	8,600.3	16
17	神奈川県	鎌倉市	1,706.2	東京都	小平市	1,680.0	東京都	立川市	8,577.8	17
18	千葉県	流山市	1,700.0	京都府	宇治市	1,677.0	千葉県	習志野市	8,572.8	18
19	千葉県	八千代市	1,684.2	神奈川県	藤沢市	1,634.3	東京都	小平市	8,559.6	19
20	神奈川県	秦野市	1,682.3	千葉県	八千代市	1,589.3	北海道	苫小牧市	8,524.0	20
21	東京都	西東京市	1,682.0	千葉県	佐倉市	1,579.2	埼玉県	久喜市	8,417.8	21
22	山口県	山口市	1,670.6	千葉県	流山市	1,556.5	神奈川県	鎌倉市	8,362.2	22
23	千葉県	野田市	1,662.1	神奈川県	鎌倉市	1,537.6	千葉県	流山市	8,356.4	23
24	北海道	苫小牧市	1,660.6	東京都	府中市	1,512.0	山口県	宇部市	8,332.2	24
25	埼玉県	久喜市	1,642.2	神奈川県	秦野市	1,500.8	千葉県	八千代市	8,326.2	25
26	千葉県	習志野市	1,630.2	東京都	立川市	1,457.4	神奈川県	秦野市	8,230.1	26
27	山口県	宇部市	1,613.0	東京都	町田市	1,445.8	埼玉県	新座市	8,195.9	27
28	埼玉県	新座市	1,605.6	東京都	西東京市	1,358.0	東京都	西東京市	8,085.9	28
29	東京都	東村山市	1,578.6	東京都	東村山市	1,169.3	東京都	東村山市	7,483.6	29
	平	均	1,757.3	平	均	1,841.6	平	均	8,870.7	
	宇治市を	除く平均	1,757.8	宇治市を	除く平均	1,847.4	宇治市を	除く平均	8,878.5	

減額後

III E		市長			市長			市長		luz.
順位		年収(万円)	记	明·克 敞手当(万円	1)	仁 期4	年総収入()	万円)	順 位
1	千葉県	市川市	1,973.2	三重県	津市	2,983.2	三重県	津市	10,739.5	1
2	千葉県	松戸市	1,957.1	山口県	山口市	2,566.1	 一 千葉県	松戸市	10,733.3	
3	三重県	津市	1,939.1	徳島県	徳島市	2,525.3	千葉県	市川市	10,087.2	-
4	一 <u></u> 千葉県	浦安市	1,921.9	千葉県	松戸市	2,368.8	徳島県	徳島市	9,582.2	-
5	神奈川県	藤沢市	1,904.2	千葉県	市川市	2,194.6	千葉県	浦安市	9,367.7	
6	東京都	府中市	1,872.7	千葉県	野田市	2,099.5	神奈川県	藤沢市	9,251.3	\vdash
7	東京都	町田市	1,838.0	千葉県	習志野市	2,052.0	山口県	山口市	9,248.6	-
8	大阪府	和泉市	1,800.8	大阪府	和泉市	2,043.4	大阪府	和泉市	9,246.4	
9	東京都	立川市	1,780.1	北海道	釧路市	1,936.3	東京都	府中市	9,002.9	-
10	徳島県	徳島市	1,764.2	兵庫県	川西市	1,885.4	北海道	釧路市	8,855.3	
11	兵庫県	伊丹市	1,744.4	北海道	苫小牧市	1,881.6	兵庫県	伊丹市	8,807.8	
12	北海道	釧路市	1,729.7	山口県	宇部市	1,880.0	東京都	町田市	8,798.0	
13	東京都	小平市	1,719.9	埼玉県	久喜市	1,848.9	 千葉県	野田市	8,748.0	
14	神奈川県	鎌倉市	1,706.2	兵庫県	伊丹市	1,830.0	東京都	立川市	8,577.8	14
15	千葉県	流山市	1,700.0	埼玉県	新座市	1,773.6	千葉県	習志野市	8,572.8	15
16	千葉県	八千代市	1,684.2	千葉県	浦安市	1,680.0	東京都	小平市	8,559.6	16
17	神奈川県	秦野市	1,682.3	東京都	小平市	1,680.0	北海道	苫小牧市	8,524.0	17
18	東京都	西東京市	1,682.0	京都府	宇治市	1,677.0	埼玉県	久喜市	8,417.8	18
19	山口県	山口市	1,670.6	神奈川県	藤沢市	1,634.3	神奈川県	鎌倉市	8,362.2	19
20	千葉県	野田市	1,662.1	千葉県	八千代市	1,589.3	千葉県	流山市	8,356.4	20
21	北海道	苫小牧市	1,660.6	千葉県	佐倉市	1,579.2	山口県	宇部市	8,332.2	21
22	千葉県	佐倉市	1,642.5	千葉県	流山市	1,556.5	千葉県	八千代市	8,326.2	22
23	埼玉県	久喜市	1,642.2	神奈川県	鎌倉市	1,537.6	神奈川県	秦野市	8,230.1	23
24	千葉県	習志野市	1,630.2	東京都	府中市	1,512.0	埼玉県	新座市	8,195.9	24
25	京都府	宇治市	1,615.2	神奈川県	秦野市	1,500.8	千葉県	佐倉市	8,149.1	25
26	山口県	宇部市	1,613.0	東京都	立川市	1,457.4	京都府	宇治市	8,137.7	26
27	埼玉県	新座市	1,605.6	東京都	町田市	1,445.8	東京都	西東京市	8,085.9	27
28	東京都	東村山市	1,578.6	東京都	西東京市	1,358.0	兵庫県	川西市	7,853.5	28
29	兵庫県	川西市	1,492.0	東京都	東村山市	1,169.3	東京都	東村山市	7,483.6	29
	平	均	1,731.5	平	均	1,836.1	平	均	8,762.0	
	宇治市を	除く平均	1,735.6	宇治市を	除く平均	1,841.7	宇治市を	除く平均	8,784.3	

減額前

順		副市長			副市長			副市長		順
位		年収(万円)	退	職手当(万円	3)	任期4	年総収入(万円)	位
1	千葉県	市川市	1,625.5	徳島県	徳島市	1,679.1	千葉県	市川市	7,667.2	1
2	東京都	府中市	1,612.6	三重県	津市	1,461.6	東京都	府中市	7,566.5	2
3	千葉県	松戸市	1,603.0	山口県	山口市	1,399.7	千葉県	松戸市	7,485.3	3
4	神奈川県	藤沢市	1,598.2	北海道	苫小牧市	1,280.0	三重県	津市	7,433.3	4
5	千葉県	浦安市	1,595.2	北海道	釧路市	1,249.2	神奈川県	藤沢市	7,378.7	5
6	兵庫県	伊丹市	1,568.5	山口県	宇部市	1,208.0	千葉県	浦安市	7,376.8	6
7	東京都	町田市	1,560.6	千葉県	市川市	1,165.1	徳島県	徳島市	7,334.7	7
8	大阪府	和泉市	1,546.1	大阪府	和泉市	1,142.4	大阪府	和泉市	7,326.9	8
9	東京都	立川市	1,540.7	東京都	府中市	1,116.0	東京都	町田市	7,275.6	9
10	千葉県	佐倉市	1,493.9	東京都	立川市	1,081.2	兵庫県	伊丹市	7,261.4	10
11	三重県	津市	1,492.9	東京都	小平市	1,080.0	東京都	立川市	7,244.0	11
12	東京都	西東京市	1,491.2	千葉県	松戸市	1,073.3	東京都	西東京市	6,997.0	12
13	東京都	小平市	1,474.2	神奈川県	鎌倉市	1,041.9	東京都	小平市	6,976.8	13
14	千葉県	流山市	1,467.9	東京都	町田市	1,033.2	千葉県	佐倉市	6,935.4	14
15	兵庫県	川西市	1,463.4	東京都	西東京市	1,032.0	山口県	山口市	6,867.2	15
16	京都府	宇治市	1,452.1	京都府	宇治市	1,002.4	千葉県	流山市	6,831.5	16
17	神奈川県	鎌倉市	1,445.2	千葉県	野田市	997.2	北海道	釧路市	6,831.1	17
18	千葉県	八千代市	1,431.4	千葉県	浦安市	996.0	神奈川県	鎌倉市	6,822.6	18
19	千葉県	野田市	1,421.0	兵庫県	伊丹市	987.3	京都府	宇治市	6,810.9	19
20	徳島県	徳島市	1,413.9	神奈川県	藤沢市	985.9	兵庫県	川西市	6,770.8	20
21	北海道	釧路市	1,395.5	千葉県	習志野市	972.0	北海道	苫小牧市	6,702.4	21
22	千葉県	習志野市	1,390.0	千葉県	八千代市	964.8	千葉県	八千代市	6,690.5	22
23	埼玉県	久喜市	1,381.4	千葉県	佐倉市	960.0	千葉県	野田市	6,681.2	23
24	神奈川県	秦野市	1,377.4	千葉県	流山市	960.0	千葉県	習志野市	6,531.8	24
25	山口県	山口市	1,366.9	埼玉県	久喜市	933.2	埼玉県	久喜市	6,458.7	25
26	北海道	苫小牧市	1,355.6	神奈川県	秦野市	921.6	神奈川県	秦野市	6,431.3	26
27	埼玉県	新座市	1,341.5	兵庫県	川西市	917.0	山口県	宇部市	6,390.3	27
28	東京都	東村山市	1,340.9	埼玉県	新座市	889.1	埼玉県	新座市	6,255.0	28
29	山口県	宇部市	1,295.6	東京都	東村山市	865.1	東京都	東村山市	6,228.6	29
	平	均	1,467.0	平	均	1,082.6	平	均	6,950.5	
	宇治市を	除く平均	1,467.5	宇治市を	除く平均	1,085.4	宇治市を	除く平均	6,955.5	

減額後

順		副市長			副市長			副市長		順
位		年収(万円)	退	職手当(万円	3)	任期4	年総収入(万円)	位
1	千葉県	市川市	1,625.5	徳島県	徳島市	1,679.1	千葉県	市川市	7,667.2	1
2	東京都	府中市	1,612.6	三重県	津市	1,461.6	東京都	府中市	7,566.5	2
3	千葉県	松戸市	1,603.0	山口県	山口市	1,399.7	千葉県	松戸市	7,485.3	3
4	神奈川県	藤沢市	1,598.2	北海道	苫小牧市	1,280.0	三重県	津市	7,433.3	4
5	千葉県	浦安市	1,595.2	北海道	釧路市	1,249.2	神奈川県	藤沢市	7,378.7	5
6	東京都	町田市	1,560.6	山口県	宇部市	1,208.0	千葉県	浦安市	7,376.8	6
7	大阪府	和泉市	1,546.1	千葉県	市川市	1,165.1	徳島県	徳島市	7,334.7	7
8	東京都	立川市	1,540.7	大阪府	和泉市	1,142.4	大阪府	和泉市	7,326.9	8
9	兵庫県	伊丹市	1,505.8	東京都	府中市	1,116.0	東京都	町田市	7,275.6	9
10	三重県	津市	1,492.9	東京都	立川市	1,081.2	東京都	立川市	7,244.0	10
11	東京都	西東京市	1,491.2	東京都	小平市	1,080.0	東京都	西東京市	6,997.0	11
12	東京都	小平市	1,474.2	千葉県	松戸市	1,073.3	東京都	小平市	6,976.8	12
13	千葉県	流山市	1,467.9	神奈川県	鎌倉市	1,041.9	兵庫県	伊丹市	6,970.9	13
14	千葉県	佐倉市	1,445.9	東京都	町田市	1,033.2	山口県	山口市	6,867.2	14
15	神奈川県	鎌倉市	1,445.2	東京都	西東京市	1,032.0	千葉県	流山市	6,831.5	15
16	千葉県	八千代市	1,431.4	京都府	宇治市	1,002.4	北海道	釧路市	6,831.1	16
17	千葉県	野田市	1,421.0	千葉県	野田市	997.2	神奈川県	鎌倉市	6,822.6	17
18	徳島県	徳島市	1,413.9	千葉県	浦安市	996.0	千葉県	佐倉市	6,743.4	18
19	北海道	釧路市	1,395.5	神奈川県	藤沢市	985.9	北海道	苫小牧市	6,702.4	19
20	千葉県	習志野市	1,390.0	千葉県	習志野市	972.0	千葉県	八千代市	6,690.5	20
21	埼玉県	久喜市	1,381.4	千葉県	八千代市	964.8	千葉県	野田市	6,681.2	21
22	神奈川県	秦野市	1,377.4	千葉県	流山市	960.0	千葉県	習志野市	6,531.8	22
23	山口県	山口市	1,366.9	千葉県	佐倉市	960.0	京都府	宇治市	6,467.3	23
24	京都府	宇治市	1,366.2	兵庫県	伊丹市	947.8	埼玉県	久喜市	6,458.7	24
25	北海道	苫小牧市	1,355.6	埼玉県	久喜市	933.2	神奈川県	秦野市	6,431.3	25
26	埼玉県	新座市	1,341.5	神奈川県	秦野市	921.6	山口県	宇部市	6,390.3	26
27	東京都	東村山市	1,340.9	兵庫県	川西市	917.0	埼玉県	新座市	6,255.0	27
28	山口県	宇部市	1,295.6	埼玉県	新座市	889.1	東京都	東村山市	6,228.6	28
29	兵庫県	川西市	1,280.6	東京都	東村山市	865.1	兵庫県	川西市	6,039.3	29
	平	均	1,453.9	平	均	1,081.2	平	均	6,896.8	
	宇治市を	除く平均	1,457.0	宇治市を	除く平均	1,084.0	宇治市を	除く平均	6,912.1	

減額前

順		教育長			教育長			教育長		順
位		年収(万円)	退	職手当(万円	9)	任期3	年総収入(万円)	位
1	千葉県	市川市	1,444.9	山口県	山口市	692.1	千葉県	浦安市	4,864.3	1
2	千葉県	浦安市	1,441.4	三重県	津市	666.0	千葉県	市川市	4,843.6	2
3	東京都	府中市	1,439.2	徳島県	徳島市	612.9	東京都	府中市	4,815.7	3
4	東京都	町田市	1,421.9	埼玉県	久喜市	610.2	千葉県	松戸市	4,769.6	4
5	千葉県	松戸市	1,416.6	東京都	小平市	607.5	東京都	町田市	4,757.6	5
6	大阪府	和泉市	1,382.4	北海道	釧路市	593.8	大阪府	和泉市	4,694.4	6
7	神奈川県	藤沢市	1,370.9	埼玉県	新座市	581.3	千葉県	流山市	4,614.2	7
8	東京都	立川市	1,366.3	東京都	西東京市	572.3	神奈川県	藤沢市	4,609.1	8
9	千葉県	流山市	1,360.2	北海道	苫小牧市	571.2	東京都	小平市	4,587.8	9
10	千葉県	佐倉市	1,344.5	大阪府	和泉市	547.2	東京都	立川市	4,578.3	10
11	兵庫県	伊丹市	1,326.9	千葉県	浦安市	540.0	千葉県	佐倉市	4,551.8	11
12	東京都	小平市	1,326.8	千葉県	野田市	540.0	東京都	西東京市	4,541.4	12
13	東京都	西東京市	1,323.0	千葉県	流山市	533.7	三重県	津市	4,475.5	13
14	千葉県	八千代市	1,312.1	千葉県	八千代市	530.6	千葉県	八千代市	4,467.1	14
15	兵庫県	川西市	1,307.3	京都府	宇治市	529.9	兵庫県	伊丹市	4,450.6	15
16	千葉県	野田市	1,282.5	千葉県	習志野市	525.6	埼玉県	久喜市	4,404.3	16
17	京都府	宇治市	1,273.7	千葉県	松戸市	519.8	千葉県	野田市	4,387.5	17
18	神奈川県	鎌倉市	1,271.2	千葉県	佐倉市	518.4	兵庫県	川西市	4,372.2	18
19	三重県	津市	1,269.8	神奈川県	鎌倉市	515.5	京都府	宇治市	4,350.9	19
20	埼玉県	久喜市	1,264.7	千葉県	市川市	508.9	神奈川県	鎌倉市	4,329.1	20
21	千葉県	習志野市	1,252.7	東京都	府中市	498.0	山口県	山口市	4,296.6	21
22	東京都	東村山市	1,238.8	神奈川県	藤沢市	496.4	千葉県	習志野市	4,283.6	22
23	埼玉県	新座市	1,227.8	東京都	町田市	492.0	埼玉県	新座市	4,264.7	23
24	神奈川県	秦野市	1,226.8	東京都	立川市	479.4	北海道	釧路市	4,228.7	24
25	北海道	釧路市	1,211.7	兵庫県	伊丹市	469.8	徳島県	徳島市	4,116.1	25
26	山口県	山口市	1,201.5	兵庫県	川西市	450.4	東京都	東村山市	4,115.9	26
27	山口県	宇部市	1,173.7	神奈川県	秦野市	410.4	神奈川県	秦野市	4,090.7	27
28	徳島県	徳島市	1,167.7	東京都	東村山市	399.6	北海道	苫小牧市	4,028.0	28
29	北海道	苫小牧市	1,152.3	山口県	宇部市	171.8	山口県	宇部市	3,693.0	29
	Ŧ	均	1,303.4	平	均	523.6	平	均	4,433.9	
	宇治市を	除く平均	1,304.5	宇治市を	除く平均	523.4	宇治市を	除く平均	4,436.8	

減額後

順		教育長			教育長			教育長		順
位		年収(万円)	退	職手当(万円	E)	任期3	年総収入(万円)	位
1	千葉県	市川市	1,444.9	山口県	山口市	692.1	千葉県	浦安市	4,864.3	1
2	千葉県	浦安市	1,441.4	三重県	津市	666.0	千葉県	市川市	4,843.6	2
3	東京都	府中市	1,439.2	徳島県	徳島市	612.9	東京都	府中市	4,815.7	3
4	東京都	町田市	1,421.9	埼玉県	久喜市	610.2	千葉県	松戸市	4,769.6	4
5	千葉県	松戸市	1,416.6	東京都	小平市	607.5	東京都	町田市	4,757.6	5
6	大阪府	和泉市	1,382.4	北海道	釧路市	593.8	大阪府	和泉市	4,694.4	6
7	神奈川県	藤沢市	1,370.9	埼玉県	新座市	581.3	千葉県	流山市	4,614.2	7
8	東京都	立川市	1,366.3	東京都	西東京市	572.3	神奈川県	藤沢市	4,609.1	8
9	千葉県	流山市	1,360.2	北海道	苫小牧市	571.2	東京都	小平市	4,587.8	9
10	千葉県	佐倉市	1,344.5	大阪府	和泉市	547.2	東京都	立川市	4,578.3	10
11	兵庫県	伊丹市	1,326.9	千葉県	浦安市	540.0	千葉県	佐倉市	4,551.8	11
12	東京都	小平市	1,326.8	千葉県	野田市	540.0	東京都	西東京市	4,541.4	12
13	東京都	西東京市	1,323.0	千葉県	流山市	533.7	三重県	津市	4,475.5	13
14	千葉県	八千代市	1,312.1	千葉県	八千代市	530.6	千葉県	八千代市	4,467.1	14
15	千葉県	野田市	1,282.5	京都府	宇治市	529.9	兵庫県	伊丹市	4,450.6	15
16	神奈川県	鎌倉市	1,271.2	千葉県	習志野市	525.6	埼玉県	久喜市	4,404.3	16
17	三重県	津市	1,269.8	千葉県	松戸市	519.8	千葉県	野田市	4,387.5	17
18	埼玉県	久喜市	1,264.7	千葉県	佐倉市	518.4	神奈川県	鎌倉市	4,329.1	18
19	千葉県	習志野市	1,252.7	神奈川県	鎌倉市	515.5	山口県	山口市	4,296.6	19
20	東京都	東村山市	1,238.8	千葉県	市川市	508.9	千葉県	習志野市	4,283.6	20
21	埼玉県	新座市	1,227.8	東京都	府中市	498.0	埼玉県	新座市	4,264.7	21
22	神奈川県	秦野市	1,226.8	神奈川県	藤沢市	496.4	北海道	釧路市	4,228.7	22
23	北海道	釧路市	1,211.7	東京都	町田市	492.0	京都府	宇治市	4,153.0	23
24	京都府	宇治市	1,207.7	東京都	立川市	479.4	徳島県	徳島市	4,116.1	24
25	山口県	山口市	1,201.5	兵庫県	伊丹市	469.8	東京都	東村山市	4,115.9	25
26	兵庫県	川西市	1,180.2	兵庫県	川西市	450.4	神奈川県	秦野市	4,090.7	26
27	山口県	宇部市	1,173.7	神奈川県	秦野市	410.4	北海道	苫小牧市	4,028.0	27
28	徳島県	徳島市	1,167.7	東京都	東村山市	399.6	兵庫県	川西市	3,991.0	28
29	北海道	苫小牧市	1,152.3	山口県	宇部市	171.8	山口県	宇部市	3,693.0	29
-	Ŧ	均	1,296.8	平	均	523.6	平	均	4,413.9	
	宇治市を	除く平均	1,299.9	宇治市を	除く平均	523.4	宇治市を	除く平均	4,423.2	

順		議長			副議長			議員		順
位	報	酬月額(万	円)	報	酬月額(万円	9)	報	州月額(万F	円)	位
1	千葉県	市川市	72.4	千葉県	松戸市	66.0	徳島県	徳島市	60.6	1
2	千葉県	松戸市	72.0	千葉県	市川市	65.2	千葉県	市川市	60.4	2
3	兵庫県	伊丹市	72.0	徳島県	徳島市	64.7	大阪府	和泉市	60.0	3
4	徳島県	徳島市	71.4	兵庫県	伊丹市	64.6	千葉県	松戸市	59.0	4
5	兵庫県	川西市	70.1	大阪府	和泉市	63.0	兵庫県	伊丹市	58.4	5
6	神奈川県	藤沢市	69.0	兵庫県	川西市	62.9	兵庫県	川西市	57.0	6
7	三重県	津市	67.0	神奈川県	藤沢市	61.0	神奈川県	藤沢市	56.5	7
8	東京都	立川市	66.2	三重県	津市	61.0	東京都	立川市	55.5	8
9	大阪府	和泉市	66.0	東京都	立川市	59.9	三重県	津市	55.0	9
10	東京都	小平市	65.0	京都府	宇治市	58.5	東京都	小平市	55.0	10
11	東京都	府中市	65.0	東京都	小平市	58.0	東京都	町田市	55.0	11
12	東京都	町田市	64.0	東京都	町田市	58.0	東京都	府中市	55.0	12
13	京都府	宇治市	63.5	東京都	府中市	57.0	京都府	宇治市	53.5	13
14	千葉県	浦安市	63.0	千葉県	浦安市	56.0	千葉県	浦安市	52.0	14
15	東京都	西東京市	61.4	東京都	西東京市	54.9	東京都	西東京市	51.7	15
16	北海道	釧路市	60.0	北海道	釧路市	54.0	北海道	釧路市	49.0	16
17	神奈川県	鎌倉市	57.9	神奈川県	鎌倉市	52.0	東京都	東村山市	48.5	17
18	東京都	東村山市	55.8	東京都	東村山市	50.6	千葉県	習志野市	48.0	18
19	山口県	山口市	55.7	千葉県	習志野市	50.0	神奈川県	鎌倉市	47.9	19
20	神奈川県	秦野市	55.6	山口県	宇部市	49.8	山口県	宇部市	47.0	20
21	山口県	宇部市	55.1	千葉県	野田市	49.2	千葉県	八千代市	46.0	21
22	千葉県	流山市	54.8	千葉県	流山市	48.8	千葉県	佐倉市	46.0	22
23	千葉県	野田市	54.7	神奈川県	秦野市	48.4	千葉県	流山市	45.8	23
24	千葉県	習志野市	54.0	山口県	山口市	48.0	千葉県	野田市	45.0	24
25	千葉県	八千代市	52.0	千葉県	八千代市	48.0	山口県	山口市	44.9	25
26	千葉県	佐倉市	52.0	千葉県	佐倉市	48.0	神奈川県	秦野市	44.4	26
27	北海道	苫小牧市	52.0	北海道	苫小牧市	48.0	北海道	苫小牧市	44.0	27
28	埼玉県	久喜市	48.3	埼玉県	久喜市	43.3	埼玉県	久喜市	41.0	28
29	埼玉県	新座市	46.3	埼玉県	新座市	42.0	埼玉県	新座市	40.0	29
	Ŧ	均	60.8	Ŧ	均	54.9	平	均	51.1	
	宇治市を	除く平均	60.7	宇治市を	除く平均	54.7	宇治市を	除く平均	51.0	

宇治市公共施設等に関す る各種計画(抜粋)

宇治市公共施設等総合管理計画【概要版】

宇治市公共施設アセットマネジメント 推進計画【概要版】

市民協働によるこれからの公共施設に向けて ~ 公共施設の将来像~

宇治市水道事業ビジョン・経営戦略【概要版】

宇治市水道ビジョン・経営戦略第1次事業実施計画

舗装長寿命化計画

宇治市橋梁長寿命化計画

宇治市トンネル等長寿命化計画

宇治市公共施設等総合管理計画

<概要版>

~子どもや孫の世代にできるだけ負担を残さない



将来のまちづくりを実現するために~

本市においては、市民サービスの向上を図るため、これまで様々な公共施設等を整備してきましたが、施設の多くは建設から相当の年数が経過し、大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。一方で、今後も、人口減少や少子高齢社会の進展が予測される中にあって、社会経済情勢の変化や厳しい財政状況などを踏まえ、限られた資源を有効に活用するとともに、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営が求められており、多様化する住民ニーズに的確に応えていかなければなりません。

このような中、公共施設の利用状況や市内人口の地域バランスも変化しており、今の時代に 求められる公共施設はどのようなものなのか、適正な配置はどうあるべきか、将来のまちづく りを見据え、子どもや孫の世代に胸を張って引き継げる公共施設のあり方を考えていく必要が あります。

公共施設等総合管理計画の策定にあたりましては、市民アンケートや市民懇談会に加えまして、出前懇談会や「市民と市長の対話ミーティング」、「公共施設シンポジウム」などを積極的に開催し、市民とともに今後の公共施設等を考える機会を設けるとともに、外部検討委員会や議会でのご意見等をお聞きし、パブリックコメントを経たうえで、公共施設等全体に関する具体的な数値目標を掲げるなど、次の世代にできるだけ負担を残さないよう、将来の宇治市のまちづくりもしっかりと見据えた実効性のある計画として策定できたと考えております。

今後、市の政策も公共施設も、必要なものを残していくためにも、早い段階から、計画に掲げる全体の削減目標などの基本方針を踏まえ、市民が参画する機会を確保するなどした上で、個別施設についての数値目標や具体的な実施年次を定める個別施設管理実施計画や実施方針を順次策定し、公共施設等アセットマネジメントを推進して参りたいと考えておりますので、市民の皆様、また関係者の皆様には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、総合管理計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました宇治市公共施設等総合管理計画検討委員並びに宇治市議会議員の皆様、各種懇談会等にご参加頂きました皆様、 貴重なご意見や、ご提言を賜りました関係各位に対しまして、心よりお礼申し上げます。

平成29年12月 宇治市長 山本 正

計画策定の背景と 目的、計画期間

背景 目的 本市においては、これまで様々な公共施設等を整備してきましたが、その多くは建設から相当の年数が経過し、大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれています。

一方で、今後も、人口減少や少子高齢化の進展が予測される中で、多様化する住民ニーズに的確に応えていく必要があります。

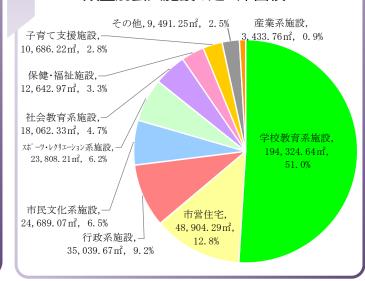
こうした状況を踏まえ、本市の公共施設等の管理の基本的な方針を定め、持続可能な市民サービスを提供し、公共施設等の適正な配置や計画的な保全を推進することを目的としています。

計画 期間 平成 29 年度から平成 58 年度までの 30 年間として設定します。

■宇治市の公共施設等

本計画が対象とする公共施設は 279 施設、面積(総延べ床面積)は 381,082.41 ㎡で、市民一人当たりでは約 2.0 ㎡となっています。また、道路や橋りょう、上下水道などのインフラ資産もあります。

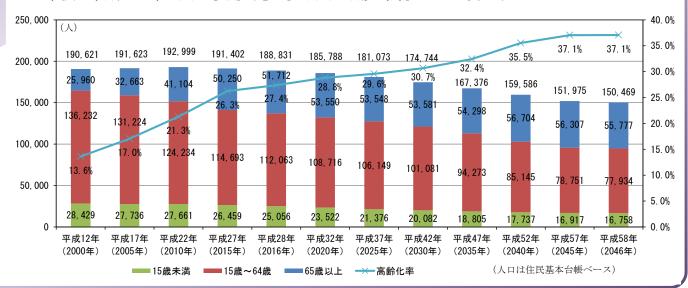
類型別公共施設の延べ床面積



■人口推移と将来の見通し

人口増加率の推移を見ると、高度経済成長期の昭和 35 年~40 年には 45.6%、昭和 40 年~45 年には 50.1%の急激な増加を示していますが、その後は徐々に鈍化し、平成 17 年~22 年では わずか 0.7%の増加となり、平成 22 年~27 年では、0.8%の減少と人口減少に転じ、平成 28 年には 188,831 人となり、これまでの人口増加傾向から減少傾向へと変化しています。

本市の平成 28 年の高齢者人口は 51,712 人であり、高齢化率は 27.4%となっていますが、平成 58 年には 37.1%に達すると見込まれ、急激に高齢化が進むことが予測されます。また、平成 28 年と 30 年後の平成 58 年の人口予測を比べると、人口減少率約 20%となります。

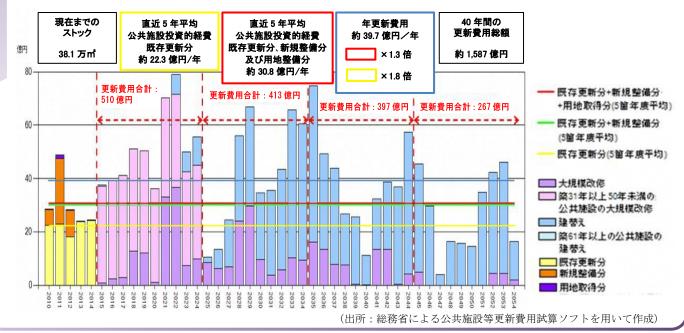


■公共施設の将来の財政負担

公共施設を保有し続けると、将来、大規模改修や建替えなどの更新が必要になります。そこで、現 状の公共施設を今後 40 年間、全て保有し続けた場合の更新費用の金額を試算しました。

試算は総務省によるツールを用いて市独自の単価に基づいて行ったところ、今後 40 年間で総額約

- 1,587 億円、年平均約 39.7 億円 (公共施設の更新にかけてきた年平均の費用約 30.8 億円 の
- 1.3 倍の水準)という、さらに毎年約 9 億円の費用が必要になるという試算結果になりました。



■ 今後の取組方針(公共施設等全体についての基本方針)

公共施設等の現状と課題を踏まえ、次の5つの基本方針を定めています。

●基本方針

方針①:宇治への愛着の醸成と市民による「ふるさと 宇治」の創生のためのまちづくり、市民参画

⇒公共施設等のあり方の検討に際しては、市民の皆様と協 働によるまちづくりを推進していきます。

方針②:公民連携

⇒民間ノウハウの活用等の取組を進め、 管理運営面の改善や市民サービスの 充実を図ります。

方針③:施設性能の保全

⇒計画的な予防保全及び長寿命化により公共施設の耐久性を向上させます。

方針④:財政的負担の低減

⇒適切な保全や長寿命化を図り、中長期的な観点から維持 管理経費の削減に努めます。

方針(5): 公共施設総量の適正化

- ⇒公共施設の延べ床面積を、今後 30 年間(平成 58 年度まで)で 20%削減することを目標とします。 試算した今後の更新費用を現在と同規模にするには、全施設一律的に延べ床面積約 23%削減が必要ですが、施設の効率的な管理運営や長寿命化による更新費用等の縮減にあわせて取り組むことで、30 年後の人口減少率 20%を削減目標とするもの。
- ⇒インフラ資産については、今後の人口動向等を見据えながら保有量の適正化を図ります。

■今後の取組方針(公共施設等全体についての実施方針)

基本方針を着実に実行するために、公共施設等の管理に関する、次の9つの基本的な実施方針を定めています。

●基本的な実施方針 (公:公共施設の方針 イ:インフラ資産の方針 全:全体の方針)

1 点検·診断等	公・長寿命化につながるよう、予防保全の考え方による点検・診断等を実施 イ・個別の長寿命化計画等に基づき効果的・効率的な点検・診断を実施
2 維持管理·修繕· 更新等	公・更新の際には複合化等による効果的・効率的な整備を検討 ・予防保全の考え方による保全の実施 ・省エネルギーに資する運用改善や高効率機器の導入を検討 イ・個別の長寿命化計画等に基づき効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を実施
3 安全確保	公・劣化・損傷等により危険性が認められた箇所は、適時に修繕等の対応を実施・不要な施設は適時・適切に除却イ・劣化・損傷等により危険性が認められた箇所は、迅速に修繕等の対応を実施
4 耐震化	公・必要性等を見直した上で、耐震化率 100%を目指し、効果的・効率的な施策を展開
5 長寿命化	公・計画的な長寿命化対策により使用年数の延長を図り、単年あたりの維持管理経費を低減 ・ハード面の長寿命化だけでなく、ソフト面の対応力も高めるべく、公共施設を整備する際には、維持管理が容易であり、区画変更等も容易な設計を検討 イ・個別の長寿命化計画等に基づき長寿命化を実施
6 総量適正化	公・現在及び将来の市民のニーズを踏まえた公共施設の再編及び適正な配置を検討・事業の民営化や外部委託、地域主体の地域運営などを検討・民間施設への入居や合築、国・府・周辺市町との広域連携の可能性などを検討・公共施設の更新時には複合化等を推進・新設する際は削減目標値を十分踏まえ総量の適正化を図ることを検討した上で実施・必要性や事業効果などを検討した上での整備・効果的・効率的な管理運営・整備手法として PPP/PFI の導入等を検討
7 総合的かつ計画 的な管理を実現 するための個別施 設管理実施計画 の策定及び体制	全・全庁的組織である「宇治市都市経営戦略推進本部」による本計画全体の進捗管理・耐震性能や経過などにおいて課題があり、早急に対応が必要な公共施設については、早期に個別施設管理実施計画等を策定・他の類似する施設との機能の複合化等は、部署間の組織横断的な連携体制を構築し検討
8 個別施設管理 実施計画の マネジメント	全・PDCA サイクルに基づいたマネジメントを実施・様々な情報公開・提供等により、市民への丁寧な説明を実施
9 今後の公共施設 等アセットマネジメ ント	全・固定資産台帳データ等を活用し、最新データを把握するとともに、施設情報を開示 ・議会や市民との情報共有を図り、アセットマネジメントを推進

■ 今後の取組方針(施設類型ごとの基本方針)

全体的な方向としては、公共施設全体に関する市民意向や費用分析などを踏まえ、総量を削減するとともに、複合化や長寿命化などを行うことを、基本としています。また、個別に具体的な方向性も定めております。

市民文化系施設

集会所は、地域コミュニティ活動や地域福祉活動における拠点としての必要性があり、地域ごとに整備しているため、再編にあたっては地域の実情にあわせることが必要となり一律的な再編は困難ですが、管理運営費の削減に努めるとともに、建物の耐用年数や地域ごとの事情を総合的に判断し、施設の複合化や類似施設の活用、統廃合、地域組織への移管などについて検討し、総量の削減に取り組みます。

コミュニティセンターは、利用状況を踏まえつつ、市民相互の交流や地域コミュニティの活性化など、各種地域活動の今日的・将来的な課題を検討するとともに、他の施設との複合化の検討を進め、さらに拠点整備についても検討します。

ふれあいセンターは、耐震性に課題があることから、利用実態を鑑みる中で、他の施設との統廃合を検 討します。

文化会館は、複合施設であることを踏まえ、施設を更新する場合には、さらなる市民の文化の向上等に加え、機能充実に向けて、他の施設との複合化を検討します。

社会教育系施設

図書館は、全て複合施設であることを踏まえ、施設を更新する場合には、他の施設との調整を図り、複合化を検討します。

公民館は、耐震性に課題がある施設もあることから、早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、方向性を取りまとめ、市としての方針を決定しますが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進めます。

青少年指導センターは、青少年の健全な育成を図るために設置し、青少年育成団体の活動拠点であり、他の施設との複合化も含めた建替えを検討します。

スポーツ・レクリエーション系施設

レクリエーション施設・観光施設、スポーツ施設は、民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営による管理運営費の削減や使用料の見直し、利用者の増加に向けた取組を検討します。

産業系施設

市民サービスを将来にわたって提供するために他の施設機能との統合や複合化による公共施設の適正な配置及び民間活力の導入推進を含めた効果的・効率的な管理運営による管理運営費の削減を検討します。また、使用料の見直しや利用者の増加に向けた取組を検討します。

学校教育系施設

小中学校は、人口減少や少子化の状況を踏まえ、学校施設の縮小や統廃合、小中一貫校整備などについて検討を進め、総量の削減に取り組みます。また、小中一貫教育を中心とした教育システムの構築や学校規模・配置の適正化など、総合的に取り組みます。

幼稚園は、人口減少や少子化、園児数の状況を踏まえ、再編など今後の公立幼稚園の適正規模・ 適正配置についての検討を進め、総量削減に取り組みます。その上で、より効果的で質の高い就学前教 育を実施するため、公立幼稚園教育の充実方策や体制のあり方などについて検討します。

子育て支援施設

育成学級は、学校敷地内で運営していることから、現在も校舎内教室を使用して運営している育成学級もあり、今後も学校の施設整備時期に育成学級の施設整備をあわせて、学校との一体型施設の整備や、余裕教室の活用をはじめ、他の公共施設や民間施設の活用も含め、効果的・効率的な整備を行うことを検討します。

保育所は、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」も踏まえながら、保育サービスのさらなる充実に向けて、他の公共施設との複合化、民間活力の活用など効果的・効率的な整備手法を検討します。また、人口減少・少子化の中での保育ニーズを確認し、それに応じた調整を図ります。

育成学級、保育所は、利用者負担について、毎年検証し、必要に応じて見直しを検討します。

保健·福祉施設

高齢福祉施設は、今後の高齢者人口の増加に伴う高齢者のニーズを踏まえて、他の公共施設や民間施設の有効活用についても検討します。

保健・消防センター (健やかセンター) は、長期的に使用することを前提として、将来的な修繕等についても検討しながら長寿命化を図ります。

総合福祉会館は、施設の建替えを行う際は、将来を見据え、必要な機能や面積を精査するとともに、 複合化や集約化などについても検討します。

行政系施設

市庁舎(西館)は、施設の必要性等を見直した上で、他の公共施設との集約を含めた建替えや耐震補強など複数の選択肢から対策を検討します。本館及び議会棟は、長寿命化対策を行い、施設の修繕費等を低減させるとともに、市民サービスを将来にわたって提供するために他の施設との統合や複合化による公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を検討します。

市営住宅

市営住宅は、「宇治市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全的な維持管理による長寿命化を推進し、公営住宅ストックの長期活用及び修繕費などの削減を図ることを検討するとともに、今後、民間事業者等の民間活力の活用についても検討します。

その他

使用料を徴収している施設は、利用形態や受益者負担などを勘案し、利用者の増加の取組や使用料の見直しを検討します。

また、利用状況や費用対効果も踏まえながら、民間との役割分担も考慮する中で、廃止を含めた将来的な施設のあり方を検討します。

公共施設等総合管理計画のマネジメント

- 計画推進にあたっては、個別施設管理実施計画(アクションプラン)等を策定します。
- 計画を効果的・効率的に実行していくため、PDCA サイクルに基づいたマネジメントを行い、 見直しを行います。
- 議会や市民との情報共有を図り、協働によるまちづくりを推進していきます。

6

宇治市公共施設等総合管理計画

~ 概要版 ~

発 行:平成29年12月

発行者: 宇治市 政策経営部 行政経営課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電 話:0774-21-1584



宇治市宣伝大使 ちはや姫

宇治市公共施設アセットマネジメント 推進計画【概要版】



1. 計画策定の目的と位置づけ

(1)計画策定の目的

本市の公共施設の多くは建設から30年以上が経過しており、老朽化対策にかかる大規模 改修や更新等にかかる費用が課題となっています。また、本市においては少子高齢化に伴う 人口減少など社会情勢の変化により、今後の財政状況は一層厳しさを増していくことが予測 されます。このような状況を踏まえ、「宇治市公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を2017(平成29)年度に策定しました。本計画は、持続可能な市民サービスの 提供に向けて、公共施設のアセットマネジメントを推進するため、将来費用や個別対策を取り まとめることを目的に策定するものです。

(2)計画の位置づけ

本計画は、上位計画である総合計画と整合を図るとともに、総合管理計画の基本方針に基づく、長寿命化計画及び個別施設計画として策定します。

【計画の位置づけ】

宇治市第5次総合計画 2011(平成23)年度~2021(令和3)年度 宇治市第6次総合計画 2022(令和4)年度~2033(令和15)年度

公共施設等の管理等の基本方針

公共施設等総合管理計画 2017(平成29)年度~2046(令和28)年度

公共施設アセットマネジメント推進計画(長寿命化計画・個別施設計画) 2022(令和4)年度~2046(令和28)年度

(3)計画期間

個別施設計画は12年間の計画期間とし、中長期的な対策費用の見通しは、総合管理計画の計画期間に基づき 2022(令和4)年度から 2046(令和28)年度までの25年間を対象とします。また、計画期間内であっても、必要に応じて、見直しを行うこととします。

(4)対象施設

本計画の対象施設は公共施設のうち、インフラ施設を除く公共建築物(ハコモノ)とします。

2. 公共施設の現状と課題

(1)施設保有量の推移と維持管理・更新等に係る経費

施設保有量の推移では、総合管理計画策定時における対象施設(279施設)と現時点の施設を比較した場合、7施設(△2.5%)が減少、延床面積は3,790 ㎡増加(1.0%)しています。2016(平成28)年度から2020(令和2)年度までの5年間において公共施設等の整備・維持管理に要した費用は、年平均で約20億円になるほか、本市の施設の有形固定資産減価償却が進行しており、今後、老朽化の対策を進めていく必要があります。

(2)施設状態調査の概要

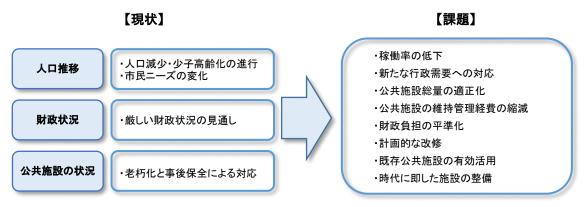
対象施設の将来の修繕コストや改修等の時期を検討するためには、建物の状態を把握する必要があります。今回、目視点検及び法定点検(建築基準法第 12 条点検)の結果を用いて、施設状態調査を実施しました。

【各部位における点検対象】					
部位	点検対象				
1. 屋根•屋上	屋根、屋根面、屋上周り				
2. 外壁	外壁(躯体等、外装仕上げ材等)、建具、ガラス面				
3. 内部仕上	床、壁、天井				
4. 電気設備	受変電設備、非常照明、誘導灯等				
	空調設備、排煙設備、換気設備				
	避雷設備、コンセント設備				
5. 機械設備	給水設備、給湯設備、排水設備、衛生器具(トイレ・洗面器具等)				
	屋内消火栓、スプリンクラー設備、避難器具、自動火災報知設備				
	非常放送設備、非常電話設備				

(3)現状と課題まとめ

本市における公共施設の多くは老朽化が進んでいます。厳しい財政状況を踏まえると、すべての公共施設を現状のまま維持することは困難なため、総量の適正化を図る必要がありますが、公共施設の延床面積は増加している状況にあります。2020(令和2)年1月以降、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響で市民のライフスタイルが変化する中、公共施設に求められる機能にも変化が生じる可能性があります。こうした現状の中で、本市の公共施設における以下のような課題を踏まえ、持続的な市民サービスの提供と魅力あるまちづくりの実現に向けて、公共施設のアセットマネジメントを推進する必要があります。

【公共施設を取り巻く課題】



3. 対策の基本方針

(1)基本的な考え方

施設管理において計画的な保全が必要とされていますが、実際には不具合が生じてから 修繕等を行う「事後保全」で対応することが多いという実情があります。本市では、事後保全 から予防保全への転換を目指します。

事後保全

施設の機能や性能に不具合が生じてから対策を実施します。建物の 寿命が短くなる、財政的に大きな影響を与える、老朽化による事故が発 生する等の恐れがあります。

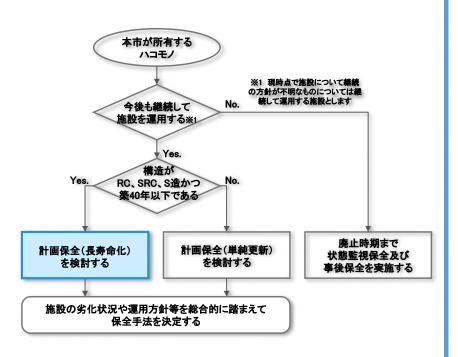
予防保全

施設の築年数、老朽化状況を踏まえて、先を見据えた計画的な改修 等を行います。建物を良好な状態に保つことで、安全・安心な施設管理 を行うとともに、将来の修繕・改修等のコスト縮減が可能になります。

(2)保全手法の検討フロー

本市では、「長寿命化」(予防保全に含まれる計画保全(長寿命化))を基本的な方針としますが、施設の築年数や保全状態によっては、「事後保全」を行うことが望ましい場合もあります。施設の安全性の確保や建物全体への波及、施設運営・市民サービスに対する影響を考慮しながら保全手法を判断する必要があり、これらの手法を適切に組を行います。そこで、施設の築年数、構造等を踏まえ、右のフローで保全手法を検討します。

【保全手法検討のフロー】



4. 対策の内容と実施時期

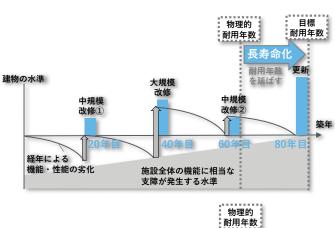
(1)対策周期

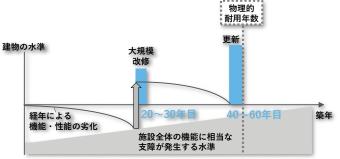
① 計画保全(長寿命化)の場合

長寿命化では、右図の周期で改修を 実施します。適切に維持管理・改修が行 われており、建物の構造として一定の強 度が確保されると考えられる場合、長寿 命化により80年程度までは建物寿命を 延ばすことが可能とされています。

② 計画保全(単純更新)の場合

単純更新では、右図のとおり定期的な 改修を実施したうえで一般的な物理的 耐用年数で更新(建替え)を行います。





(2)対策の優先順位の考え方

各年度の財源には限りがあることから、公 共施設の老朽化対策について、それぞれの計 画時期に実施できない可能性があります。従 って、対策時期が重複し、経費が突出する年 度について、優先順位に係る評価項目を設定 し(右表)、ピークを分散して平準化を図りま す。

	評価項目	内容		
	施設の劣化状態	施設状態調査の調査結果を踏まえ、施設の劣化 や機能低下が進んでいると認められる場合は、優 先的に対策を実施する必要があると評価する		
ハード	残存年数割合	施設の物理的耐用年数に対する経過年数の割合 が高いほど、優先的に対策を実施する必要がある と評価する		
	大規模改修履歴 の有無	主体構造がRC造、SRC造、S造、かつ経過年数が31年以上60年未満の施設で、過去に大規模改修を実施していない場合は、優先的に対策を実施する必要があると評価する		
¥	バリアフリー対応 の有無	バリアフリー施設として建設されておらず、かつバリアフリー改修を実施していない場合は、優先的に対策を実施する必要があると評価する		
ソフト	施設重要度	宇治市防災計画において、指定緊急避難所、指 定避難所に指定されている施設は優先的に対策 を実施する必要があると評価する		
政策	政策的判断	本市の政策的判断から優先的に対策が必要と認められた施設については、上記評価項目に依らず優先的に対策を実施する必要があると評価する		

5. 対策費用の見通し

(1)対策費用の見通し試算の概要

今後、公共施設の改修・更新等にかかると見込まれる対策費用(概算事業費)を見える化するため、中長期的な概算事業費を試算します。また、単純更新と長寿命化それぞれの考え方に基づいて試算した結果を比較することで、長寿命化による効果額(コスト縮減効果)を把握します。

(2)試算方法

建築物の分類や構造、延床面積、 各種修繕、更新等の周期・単価を勘 案して試算します。令和3年度を基準 年とし、単純更新と長寿命化それぞ れの考え方や修繕・改修等の周期に 基づいたパターンで試算を行います。

◇対策周期ごとに試算した概算事業費を累計して対策費用を算出



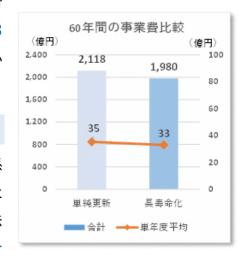
※直接工事費に係数(消費税変更率)を乗じ、概算事業費を算出 します。

(3)長寿命化による効果額の試算結果

長寿命化による効果額は、大半の公共施設が更新時期を迎える60年間で比較すると、効果額は△約13 7.5億円(△2.3億円/年)と試算されました。(※小数点第2位を四捨五入)

(4)平準化の考え方

規模が大きい施設は大・中規模改修及び更新に係る事業費が大きいため、財政的負担の軽減を目的としてこれらの事業費の平準化を図ります。平準化方法としては「多年度化(前後2~3年間で事業費を分割)」を実施します。

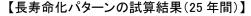


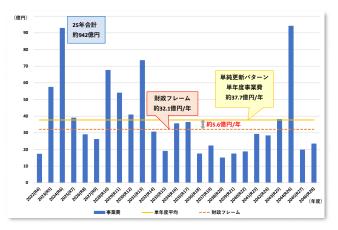
(5) 各パターンの試算結果(25年間)

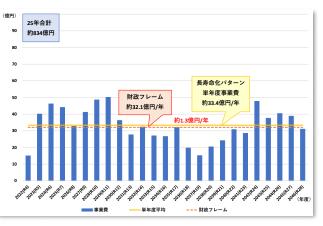
過年度の実績を踏まえ、今後の公共施設の維持更新等にかかる経費水準年間32.1億円を「財政フレーム」として捉え、各パターンの試算において考慮することとします。単純更新パターンにおける概算事業費の単年度平均は約37.7億円/年であり、財政フレーム(約32.1

億円/年)と比較すると年間約5.6億円が財政フレームを超過する見込みです。これに対し、 長寿命化パターンにおける概算事業費の単年度平均は約33.4億円/年であり、同様に財政 フレームから超過しているものの、超過分を年間約1.3億円まで抑制できる見込みです。

【単純更新パターンの試算結果(25年間)】







6. 実施方針

(1)公共施設アセットマネジメントの進め方

社会情勢の変化に伴い、公共施設に求められる役割が変化しています。施設の長寿命化による維持・管理経費の縮減に取り組みながら、市民サービスの提供の場として、時代に応じた公共施設への見直しに向けて、既存の公共施設の有効活用とともに、地域の特性も考慮する中で、施設の機能を集約し、複合・多機能型施設の整備を行うことを目標とします。



施設の機能を1つにまとめることによるメリットを最大限に活かし、「サービスの質の向上」と「地域の活性化」を図りながら、施設総量の適正化につながるよう取組を進めます。

(2)個別施設の対策の進め方

各施設の改修周期に基づき、個別施設計画を策定します。総合計画の中期計画期間で進 捗を管理し、計画のローリングを行うことで、着実な取組を行います。(下図)



総合計画の中期計画に合わせて更新

宇治市公共施設アセットマネジメント推進計画【概要版】

発 行: 令和4年4月

発行者: 宇治市 政策企画部 政策戦略課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電 話: 0774-20-8698

市民協働によるこれからの公共施設に向けて ~公共施設の将来像~

2022(令和4)年4月

宇治市

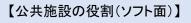
1. 策定の背景

人口減少・少子高齢化などの社会構造の変化、個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、 地域コミュニティの希薄化が進行しています。複雑化・複合化する地域課題に対応するためには、 市民をはじめ、関係団体・NPO・大学など多様な主体との市民協働によるまちづくりが重要となり、 その拠点として公共施設は大きな役割を果たすと考えられます。

一方、宇治市における多くの公共施設は、高度経済成長の中のベッドタウンとして、人口の増加や市民ニーズの拡大にあわせて、1985(昭和60)年頃までにその多くを整備しており、今後20~30年間に集中して改修・更新時期を迎えることから、人口減少・少子高齢化の進行等により、今後も財政状況は厳しい見通しの中で、老朽化等の対策にかかる費用が大きな課題となっています。

こうした背景から「公共施設の将来像」では、限られた財源の中、まちづくりの重要な役割を担う公共施設が、今後どのような形を目指していくべきであるか、市の方向性を示します。

【公共施設の役割・状況の関係性】



コミュニティが希薄化する中、 市民協働の拠点として重要である

【公共施設の状況(ハード面)】

老朽化する中、限られた財源で 建て替えを行う必要がある

2. 公共施設の状況

公共施設の状況について、以下にまとめました。こうした状況を踏まえると、既存施設を単にその まま改修・更新するだけではなく、変わりゆく社会ニーズを踏まえ、公共施設がこれからのまちづく りにおいて求められる役割を見定めたうえで、公共施設のあり方を検討する必要があります。

【公共施設の状況】

・築30年以上経過している施設が約60%を占めるなど、施設の老朽化が進行しており、今後、更新・改修等の対策に多額の経費を要する ・貸しスペースの稼働率が低く、利用者が固定的になっている・行政サービスや市民活動のニーズが多様化してきている ・一施設一機能の小規模施設が多数存在している・同じ機能を有する施設が近接するなど配置バランスに偏りがある

【主な施設類型別公共施設一覧】

挤	起設類型	主な機能	主な施設	
	集会施設	交流	集会所、コミュニティセンターなど	
市民交流・ 学び施設	文化施設	文化·芸術	文化センター	
	その他	交流・学び	生涯学習センター、公民館 図書館、青少年センターなど	
生きがい・	レクリエーション・観光 施設	生きがい	植物公園、総合野外活動センター 茶室対鳳庵など	
健康づくり施設	スポーツ施設	健康づくり	黄檗公園、西宇治公園など	
子育で・子育ち	学校教育	学校教育	小•中学校	
支援施設	就学前	子育て支援	保育所・幼稚園など	
	高齢者福祉	高齢者支援	地域福祉センター、デイホーム	
保健·福祉施設	保健·福祉	福祉・安全安心	総合福祉会館 保健・消防センター	
産業系施設	産業施設	産業	産業会館、産業振興センターなど	
红肚衣饰 凯	庁舎	行政サービス	市庁舎	
行政系施設	消防施設	消防•救急	消防署など	
市営住宅	市営住宅	住宅	市営住宅	

3. 公共施設の課題と解決に向けた取組

人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況、社会情勢の変化が起こる中、時代に応じた新たな公 共施設に再構築し、魅力あるまちづくりの実現を目指していきます。

現在、本市が抱える公共施設の課題と、それらの解決に向けた取組、目指す公共施設について以下に示します。

■ 公共施設の課題

- ✓ 整備時と比べ、行政サービスの求められる質・量・内容が変化している
- ✓ 貸しスペースなどの稼働率が低い状況にあるが、市民活動の場を求める声があり、 十分に施設が認知されていない
- ✓ 少子高齢化が進む中で、老朽化や財政的な観点から、全ての公共施設を維持することは困難である

■ 課題解決に向けた取組

- ✓ 時代の流れに伴う社会情勢の変化により、新たな行政サービスの需要が生じており、 これからの時代に応じた公共施設へと見直しを行う
- ✓ 将来のまちづくりも見据えた新たな付加価値の創出を図る
- ✓ 次世代に過大な負担を残さないためにも、長期的な視点に立った長寿命化対策や更新等を進めつつ、集約化・複合化といった取組を進め、公共施設総量の適正化を図る

■ 目指す公共施設

- ✓ 世代を超えて多くの市民が集い、学び、親しまれる交流・活動の場づくり、地域のまちづくりの中核となる施設
- ✓ 従来のサービスの枠組みを超えた多目的・多用途な施設

【課題解決に向けた方向性】



の対応

公共施設の課題

- 求められる行政サービスの変化へ
- 老朽化や財政的な点から全ての公 共施設を維持することは困難

. Q

解決に向けた取組

- <u>時代の二一ズ</u>に応じた公共施設へ の見直し
- <u>長期的な視点に立った長寿命化対</u> 策や更新等の実施
- <u>集約化・複合化</u>による公共施設の <u>スリム化</u>

A

目指す公共施設

- ▼流・活動の場づくり、地域のまちづくりの中核となる施設
- 従来のサービスの枠組みを超えた<u>多目的・多用途</u>な施設

4. 取組の進め方

(1)取組手法

これからの公共施設の方向性を踏まえ、将来、整備するにあたっては、多数点在する小規模施設を集約化・複合化することにより、市民サービスの利便性向上や地域の活性化とともに、公共施設のスリム化と効率的な施設運営の実現を図ります。

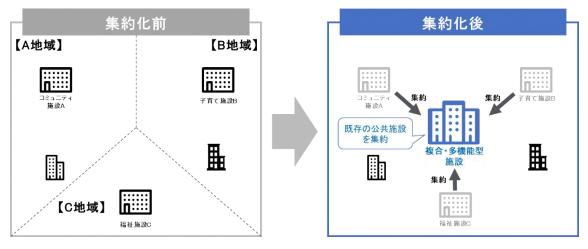
集約化

- ✓ 公共施設の更新にあわせて、施設の機能の集約化を図ります
- ✓ 将来を見据え、都市機能のあり方、地域の人口バランス、市民団体の活動、地域コミュニティの単位等を考慮し、集約範囲の設定を行い、効果的な施設配置を進めます。

【取組の具体的な進め方】

- ・ 地域ごとの特性を踏まえ、中学校区や日常生活圏域などを集約範囲として、市民協 働の推進、地域コミュニティの活性化を図ります
- ・ 既存の公共施設の状況や、地域の特性を踏まえて、エリアに点在する複数の施設を まとめ、維持・管理コストの縮減を図ります

【公共施設の集約化のイメージ図】



② 複合·多機能化

✓ 公共施設は、これまで目的別に施設を整備し、運営を行ってきたことから、利用者が限定、固定的になる傾向があります。今後の複合・多機能型施設においては、特定の目的に捉われず、多様性・柔軟性があって、多くの人に利用され、市民の活動につながるような場を目指します。多世代が集えて、人と人とのつながりを感じられ、子どもから高齢者までの幅広い世代が親しみ、交流できる拠点に向けて、次の方向性で複合化を行います。

【取組の具体的な方向性】

(サービス面)

異なる施設で提供されているサービスを組み合わせることによって、行政サービスの 利便性を向上させ、施策間の連携強化や有機的なサービスの提供を目指します

(施設運用面)

特定の目的に捉われないボーダーレスな施設運用を行い、多くの世代に利用され、 活気のある状態をつくるとともに、多目的に利用できるスペースや共用の空間を通じ て、幅広い利用者が交流できる場を整備します

(維持管理面)

複数の施設をまとめ、共用部分の効率化など、維持・管理コストの縮減を図ります

【複合・多機能化イメージ図】

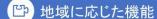
複合・多機能化による相乗効果や付加価値を創出し、 「サービスの質の向上」と「地域の活性化」を目指す。

【複合多機能型施設の機能例】

基本機能

- フリースペース世代間の集い・交流の場
- 多目的スペース 多目的・多用途な幅広い活動の場 子育て世代・高齢者・学生等の趣味・サークル活動、 福祉・地域・市民活動、多世代の学びなど
- 広場 賑わいづくり・オープンな環境
- 防災 避難スペース

など





施設の立地状況、周辺住民・利用者の特徴に 応じた機能

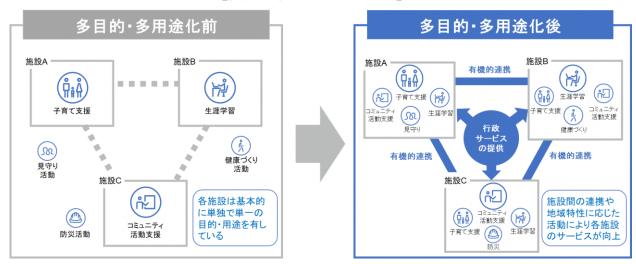
【多目的スペースのイメージ】



③ 既存公共施設の多目的・多用途化

- ✓ 各スペースの稼働率を高め、空間的・時間的な余裕部分などを最大限に活用するため、これまでの目的に応じた枠組みに捉われることなく、幅広い活動に利用できるよう見直します
- ✓ 公共施設の多目的・多用途化を通じた、市民の学びや健康づくり、文化活動などをより身近に行える場の創出に加え、施設間の連携を深め、これらの活動を促進する仕組みづくりに取り組みます
- ✓ 既存の公共施設を維持する場合は、改修にあわせて、幅広い活動に利用できるよう、 リニューアルを行います

【多目的・多用途化イメージ図】



(2)取組のロードマップ

公共施設により、老朽化の度合いや利用状況が異なります。それぞれの状況に応じて、中短期的な取組、長期的な取組を行います。

① 中短期的取組

- ✓ 既存施設を幅広い活動に利用できるよう、施設の機能・枠組みの見直しを行います
- ✓ 既存の公共施設を維持する場合は、改修にあわせて、幅広い活動に利用できるよう、 リニューアルを行います
- ✓ また、将来にわたって必要な公共施設を維持し、安定的な市民サービスを提供するため、受益者負担の適正化を図ります

② 長期的取組

- ✓ 学校施設等の再編や大規模施設など公共施設の更新にあわせて、複合・多機能型 施設の整備を行います
- ✓ 中宇治地域において、公共施設の将来像の先行例として、複合・多機能型施設の整備を行い、その機能などを評価する中で、他地域への展開に繋げます

【取組のロードマップ】

🔏 中短期的取組

- 施設の機能枠組みの見直し
- 受益者負担の適正化

⋛期的取組

■ 公共施設の更新にあわせた 複合・多機能型施設の整備

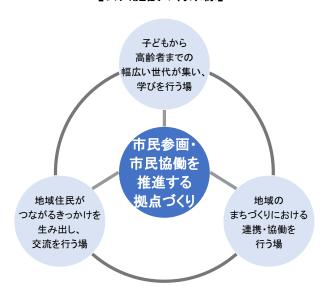
5. 公共施設の将来像

地域社会においては、ライフスタイルや価値観の多様化により、コミュニティの希薄化が進行している ため、地域の絆を取り戻し、市民協働で地域の課題に対応することが重要となっています。

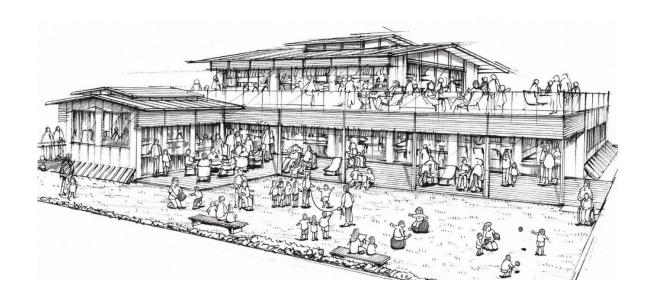
これからの公共施設が、世代や目的に捉われない気軽に立ち寄れる開かれた場、立ち寄りたくなる場であって、自然と人が集い、交流が生まれるような施設になることで、地域の拠点づくりを目指します。

このビジョンをもとに今後、具体化に向けて、幅広い世代のご意見を伺い、公共施設の将来像について市民の皆様と共に創り上げ、豊かな地域社会の実現と魅力あるまちづくりを進めます。

【公共施設の将来像】



【将来像のイメージ】



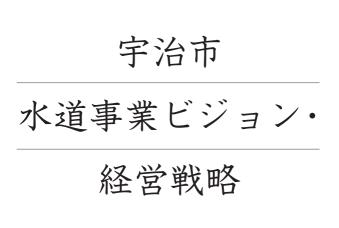
市民協働によるこれからの公共施設に向けて ~公共施設の将来像~

発 行:令和4年4月

発行者: 宇治市 政策企画部 政策戦略課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電 話: 0774-20-8698



概要版



「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」策定にあたって

近年、水道事業を取り巻く環境は大きく変化していますが、今後も経営環境の変化に的確に対応し、持続的な事業経営に取り組んでいく必要があります。そこで、平成22年3月に策定した「宇治市地域水道ビジョン」の次なる事業計画として、今後10年間の水道事業の方向性および投資・財政計画を示した「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略(以下「本ビジョン」)」を新たに策定します。

計画期間と位置付け

本ビジョンの計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

本ビジョンは「宇治市第5次総合計画」、「宇治市公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、厚生 労働省の「新水道ビジョン」、総務省の「経営戦略策定・改定ガイドライン」の策定方針を踏まえるとと もに、京都府の策定している「京都水道グランドデザイン」、「京都府営水道ビジョン(改訂版)」を参考 にし、有識者や市民公募委員等を含む「宇治市水道事業経営審議会」により策定しています。

宇治市 第5次総合計画

宇治市公共施設等総合管理計画

厚生労働省 新水道ビジョン 総務省 経営戦略策定・ 改定ガイドライン

宇治市水道事業ビジョン・経営戦略

計画期間:令和3年度~令和12年度

京都水道 グランドデザイン 京都府営水道 ビジョン(改訂版)

宇治市水道事業 経営審議会

パブリックコメント

基本理念

宇治市の水道事業は、今後、水需要のさらなる減少が見込まれるなかで、老朽化が進む水道施設の維持管理や更新需要への対応、地震等災害への備え、水道を担う人材の確保や技術の継承などの様々な課題に取り組む必要があります。本ビジョンでは、「安全」「強靭」「持続」を包括的に表現した基本理念を次のとおり掲げます。

安全な水道水の確実かつ持続的な供給

この基本理念の実現に向け、将来にわたってお客さまとの信頼関係を大切にした、未来へつながる 水道事業を目指します。

基本理念を実現するための基本施策

基本理念の実現に向けた取り組みの方向として、3つの基本方針を掲げます。また、基本方針のもと、具体的な事業を実施するための8つの基本目標と20の基本施策を定めます。

基本 1方針

安全で安心できる水道

全てのお客さまが、いつでもどこでも、 安心して水をおいしく飲める水道を目指します。

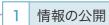
- 原水から蛇口にいたるまでの水質管理を徹底し、お客さまが安心して水道を利用できるよう、環境部局等の関係者間の連携と検査体制の充実を徹底します。
- 水質に関する情報提供や水道週間による啓発活動などを通じて、お客さまとの信頼性向上につなげます。

基本目標 1-1 水質管理の充実

積極的な情報提供



- 原水水質の管理
- 2 水質管理体制の充実
- 3 鉛製給水管の解消
- 4 貯水槽水道の管理



2 信頼性の向上



水質試験室

基本 2

1-2

強靭で災害に強く たくましい水道

自然災害等による被害を最小限にとどめる、 強靭な水道を目指します。

- 平常時の給水はもとより、地震等の災害時にも一定量の給水を確保できるよう、水道施設の 更新・耐震化を進めます。
- 災害時においても的確な対応が図れるよう、水供給のバックアップ機能や、応急給水・応急 復旧体制の強化等、危機管理の強化を目指します。

災害時に機能する体制の強化

基本目標 基本施策 2-1 1 浄水場等の整備 水道施設の更新・耐震化の推進 2 管路の更新・耐震化 1 施設情報の管理 2 京都府営水と自己水の継続



宇治浄水場

基本 3

将来にわたって 持続可能な水道

給水人口や水需要が減少する状況においても、 健全かつ安定した、持続可能な水道を目指します。

- 今後の水需要の減少を見据え、水道施設の統廃合やダウンサイジング等により、施設の規模・配置の適正化を図ります。
- 人材の育成と技術の継承により、組織体制を強化します。
- 事業運営における省エネルギーを推進し、再生資源の有効活用に努めます。
- 将来にわたり安定した事業経営を維持するため、民間委託や広域連携を推進します。また、財政基盤の強化や水道料金制度の見直しに取り組み、健全な経営を目指します。





内部研修会

経営戦略

水道事業における今後の経営状況を的確に把握し、計画的に水道施設の更新・耐震化を進め、将 来にわたって安定的に水道事業を持続していくために、今後10年間の経営戦略を策定しています。

《投資計画》

水道事業を将来にわたり安定的に持続させるため、今後も引き続き更新・耐震化等の施設整備に取り組む必要があり、10年間で約130億円の建設投資を見込んでいます。

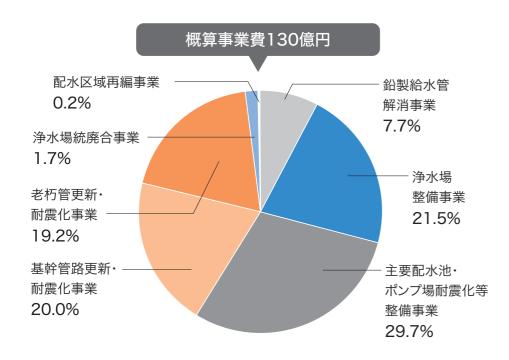
《財政計画》

投資計画を含めた水 道全体の事業を実行す るにあたって、水道施 設・設備の投資見通しで ある支出と財源見通しで ある収入を試算した収 支計画を策定しました。

収支計画の収支均衡に向けて以下の施策に取り組み、計画期間内に収 支の改善を図ります。

今後10年間の投資計画

基本施策	事業名	事業費(億円)
鉛製給水管の解消	鉛製給水管解消事業	10.0
浄水場等の整備	浄水場整備事業	27.9
アル物寺の定開	主要配水池・ポンプ場耐震化等整備事業	38.6
管路の更新・耐震化	基幹管路更新·耐震化事業	26.0
百四の文が同じ展し	老朽管更新·耐震化事業	25.0
小学体記の再復代	浄水場統廃合事業	2.2
水道施設の再編成	配水区域再編事業	0.3
	計	130.0



収支計画の収支均衡に向けた施策

- 遊休資産の利活用や売却等
- 民間活力の活用による業務委託の範囲拡大として、営業業務の委託に向けての検討
- 水道施設の再編成や投資効率の向上など、京都府内の水道事業者と広域連携の取り組みを検討
- 上下水道部における組織の簡素化や統合など、効果的・効率的な組織再編
- 施設管理の一括発注や公用車の更新時期の延伸などの経費削減、債券運用等の新たな収入の確保
- 投資事業の新たな財源確保の観点から、国庫補助金の獲得
- 今後の水需要の減少等を踏まえた、適正な料金水準への改定に向けた検討
- 現世代と将来世代の負担を考慮した企業債の発行

●収支計画

【収益的収支】 (百万円)

	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
Ц	又益的収入	3,513	3,465	3,440	3,388	3,345	3,309	3,266	3,217	3,171	3,135
	給水収益	2,899	2,830	2,809	2,764	2,736	2,705	2,670	2,632	2,591	2,560
	長期前受金戻入	300	303	299	294	288	285	275	266	261	255
	その他収入	314	332	332	330	321	319	321	319	319	320
Ц	又益的支出	3,824	3,905	3,945	3,964	3,999	4,047	4,065	4,091	4,112	4,130
	職員給与費	485	481	481	481	481	481	481	481	481	481
	受水費	1,564	1,643	1,643	1,632	1,627	1,621	1,619	1,610	1,604	1,600
	減価償却費等	885	938	984	1,018	1,062	1,117	1,141	1,178	1,206	1,229
	支払利息	80	68	63	59	56	54	52	51	50	49
	その他費用	810	775	774	774	773	774	772	771	771	771
<u></u>	当年度純損益	-311	-440	-505	-576	-654	-738	-799	-874	-941	-995

【資本的収支】 (百万円)

	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資	译本的収入	2,013	1,895	1,369	1,202	1,242	1,049	1,167	1,066	991	1,107
	企業債	1,437	1,506	1,105	1,040	1,133	775	786	845	764	852
	出資金	197	305	164	110	86	222	363	152	207	237
	その他収入	379	84	100	52	23	52	18	69	20	18
資	企 本的支出	2,766	2,716	2,196	2,064	2,164	2,013	2,180	2,111	2,070	2,228
	建設改良費	2,318	2,261	1,788	1,703	1,802	1,633	1,776	1,668	1,633	1,781
	企業債償還金	448	455	408	361	362	380	404	443	437	447
坦	文 支過不足	-753	-821	-827	-862	-922	-964	-1,013	-1,045	-1,079	-1,121

【資金残高および企業債残高】

(百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資金残高	1,418	968	462	-114	-768	-1,505	-2,305	-3,178	-4,119	-5,115
企業債残高	8,681	9,732	10,429	11,108	11,879	12,274	12,656	13,058	13,385	13,790

《収支計画の今後》

水道事業は公営企業であり、独立採算制を原則としていることから、収益的収支で純利益を出して 必要な投資を行うことが重要です。

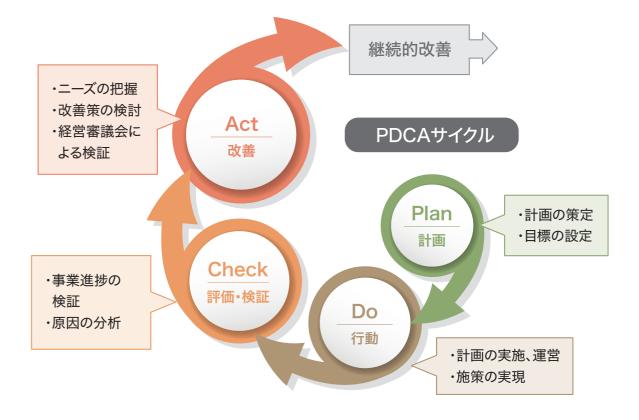
宇治市では、経営に必要な費用のほとんどを水道料金で賄い、投資については主に企業債の借り入れで賄っており、水道料金の改定は現世代の負担が増え、企業債の発行は将来世代の負担が増えることになります。

今後は、現世代と将来世代の負担を考慮しながら、水道事業を取り巻く経営環境の変化に注視し、 収支均衡を図るための施策に取り組むとともに、適宜収支計画を見直しながら、時代にあった様々な 施策を検討していきます。

計画の進捗管理

本ビジョンの施策を実施するため、進捗状況を管理し、今後の社会情勢の変化にあわせ、計画期間内において3~5年を目途に見直しを行います。

PDCAサイクルで、事業の進捗や目標の達成状況を検証し、未達成事業への対応や新たなニーズを 把握して改善策を検討することにより、より効果的・効率的に事業を実施し、基本理念の実現を目指 します。



宇治市水道事業ビジョン・経営戦略 概要版

〒6110-8501 宇治市宇治琵琶45-2 TEL 0774-20-8763 [発行年月] 令和3年3月

[発行·編集] 宇治市上下水道部

京都府宇治市

宇治市水道事業ビジョン・経営戦略 第1次事業実施計画

令和3年3月

宇治市上下水道部

1. 策定の目的

令和3年3月に「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」(以下、「水道ビジョン」という。)を策定し、今後10年間の水道事業の方向性および投資・財政計画を示しました。水道ビジョンでは、宇治市水道事業の基本理念を「安全な水道水の確実かつ持続的な供給」とし、基本方針、基本目標を定め、目標を実現するための基本となる施策を示しています。

この事業実施計画は、水道ビジョンの基本施策を実現するための具体的な取り組みを定めたもので、事業の目標、内容、取組予定を具体化し、事業執行の財政見通しを立てた上で、実施計画に基づき事業を実施することにより、水道ビジョンの着実な実現を目指すものです。

2. 策定期間

事業実施計画は令和3年度~5年度までの3年間を第1次、令和6年度~8年度までの3年間を第2次、令和9年度~12年度までの4年間を第3次事業実施計画とし策定します。

また、施策の進捗や事業の成果を検証し、事業ごとの評価を行い、適宜内容を見直すこととします。

令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
3年度	4年度	5 年度	6 年度	7 年度	8年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度
	宇治市水道事業ビジョン計画期間								
第 1 次事業実施計画			第2次 事業実施計画			第3次	事業実施	計画	
							_		

3.事業実施計画

基本目標 1-1 水質管理の充実

基 本 施 策 1-1-3 鉛製給水管の解消

事業・取組	1-1-3-1 鉛集	1-1-3-1 鉛製給水管解消事業				
内容		老朽管更新・耐震化事業等にあわせて、鉛製給水管の布設 替えを進め、年間1,000件の布設替えを目標とします。				
スケジュール	R3	R3 R4 R5 R6 以降				
鉛製給水管布設替え						
事 業 費	300,0	300,000千円				

基 本 目 標 2-1 水道施設の更新・耐震化の推進

基本施策 2-1-1 浄水場等の整備

事業・取組	2-1-1-1 浄෭	2-1-1-1 浄水場整備事業					
内容		宇治浄水場の急速ろ過機、電気・機械設備等、老朽化した 設備を更新します。					
スケジュール	R3	R3 R4 R5 R6 以降					
工 事							
事 業 費	1,34	1,341,000千円					

事業・取組	2-1-1-2 主要配水池・ポンプ場耐震化等整備事業					
内容	水道施設の再編成を進めながら、五ヶ庄配水池・ポンプ場の耐震化、老朽化した設備の更新等および琵琶ポンプ場の送水能力増強、老朽化した設備の更新等を行います。神明高区配水池の廃止により、配水池の耐震化率は39%に向上する見込みです。					
スケジュール	R3	R4	R5	R6 以降		
工事						
事 業 費	502,0	00千円				

基 本 施 策 2-1-2 管路の更新・耐震化

事業・取組	2-1-2-1 基幹管路更新・耐震化事業					
内容	進め、基幹管	琵琶送水管、琵琶配水本管等の基幹管路の更新・耐震化を 進め、基幹管路の耐震適合率を27%まで向上させることを 目標とします。				
スケジュール	R3 R4 R5 R6 以降					
実施設計・工事	実施設計・工事					
事 業 費	965,0	965,000千円				

事業・取組	2-1-2-2 老朽管更新・耐震化事業					
内容	石綿セメント管や鋳鉄管等の老朽管の更新・耐震化を進め、管路の耐震適合率を29%まで向上させることを目標とします。					
スケジュール	R3 R4 R5 R6以降					
老朽管布設替え						
事 業 費	750,000千円					

基 本 目 標 3-1 安定した水運用

基本施策 3-1-1 水道施設の再編成

事業・取組	3-1-1-1 浄7	K場統廃合事	¥			
内容	令和3年度末の完成を目途に、新たな浄水場(広野町浄水場)を整備し、老朽化した神明、奥広野浄水場の統廃合を行います。浄水場の統廃合により、浄水施設の耐震化率は82%に向上する見込みです。					
スケジュール	R3	R4	R5	R6 以降		
工事						
浄 水 場 統 廃 合						
事 業 費	220,0	00千円				

事業・取組	3-1-1-2 配水区域再編事業			
内容	将来の水需要を見据えた施設の規模・配置の適正化を図るとともに、平常時における水量・水圧の安定と災害時における給水の相互運用を図るため、配水区域の再編に基づき、順次、配水区域の変更を行います。			
スケジュール	R3	R4	R5	R6 以降
配水区域变更				
事 業 費	32,000千円			

「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」の施策体系

